



男女共同参画

コロナと 女性の自死

～コロナが浮き彫りにした女性たちの厳しい現実～

2020年の自死者数が確定値で前年より912人増の2万1,081人。男性は減少しましたが、女性は935人も増加しました。コロナ禍で女性たちに何が起きているのか。女性たちが追い込まれていく背景にはどんな事情があるのか。女性たちが直面している厳しい現実について様々な資料を元に考えます。

7/31
(土)

- 時間 13:30～15:30 (5分間休憩を挟みます)
- 会場 エソール広島 (おりづるタワー10階)
- 参加費 無料
- 対象 相談業務ならびに対人援助に携わっている方、
テーマに関心のある方

会場参加

定員 50名

オンライン参加

定員 80名

講師

つくだ さちよ
佃 祐世さん はつかいち法律事務所

弁護士 (広島弁護士会所属)
柳井市生まれ。九州大学法学部、広島大学法科大学院卒
広島市内の法律事務所を経て、16年廿日市市内に現事務所設立。
自死遺族支援弁護士団 (事務局・大阪市) メンバーとして自死遺族からの相談に
応じるほか講演活動にも取り組む。
著書に「約束の向こうに」 (講談社)



ホームページの申込フォームまたは裏面のFAX申込書からお申し込みください。
定員に達し次第、受付は終了します。

主催・お問合せ・お申込先：公益財団法人広島県男女共同参画財団

〒730-0051 広島市中区大手町1-2-1おりづるタワー10階

TEL 082-242-5262 FAX 082-240-5441 Eメール essor@essor.or.jp

ホームページ

